

令和元年度第6回清掃審議会

会議録

令和元年9月5日（木）午後2時開会

会場 新潟市役所本館6階 執行部控室

令和元年度 第6回清掃審議会会議録

日時 令和元年9月5日(木)

午後2時から

会場 新潟市役所本館6階 執行部控室

- 出席委員 山賀会長、中澤副会長、西條委員、住吉委員、西海委員、阿部委員、井下田委員、石井委員、石本委員、小林委員、鶴巻委員
- 欠席委員 関谷委員、鈴木委員、星島委員
- 事務局 長浜環境部長、鈴木循環社会推進課長、塚本廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 松本循環社会推進課長補佐(開会挨拶・資料の確認)

2. 報告

■報告(1)平成30年度ごみ・資源組成調査の結果について

平成30年度ごみ・資源組成調査結果について 事務局説明

- 山賀会長:報告(1)平成30年度ごみ・資源組成調査について、事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長:資料1「平成30年度ごみ・資源組成調査結果について」をご覧ください。昨年の6、7月に行った調査結果を、速報値として、11月の清掃審議会で報告しましたが、確定した平成30年度のごみ量を基に再計算を行ったうえで、確定値を市ホームページで7月30日から公表したので報告します。速報値と確定値で、3%を超えるような変更はありませんでした。主な数値は2ページをご覧ください。まず家庭系ごみについて、円グラフが燃やすごみの組成割合を示しています。生ごみが40.3%、紙類が23.4%という割合は速報値と同じですが、食品ロスの値は15.7%を変更し、確定値は15.9%になりました。6ページをご覧ください。事業系ごみについて、速報値では、生ごみは40.9%、紙類は26.8%でしたが、確定値は、生ごみ43.7%、紙類27.9%となりました。

■報告(1)平成30年度ごみ・資源組成調査の結果について

平成30年度ごみ・資源組成調査の結果について 質疑・応答

- 山賀会長:ただいまのご報告につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。

<意見・質問等なし>

3. 議題

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策１ ２Rの推進によるごみの減量、施策２ さらなる資源循環の推進 事務局説明

- 山賀会長：議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について審議します。ここからは前回、皆さまからご意見いただいた内容につきまして、それを反映した形で修正された説明になると思います。施策１．２Rの推進によるごみの減量について、事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料２「次期『新潟市一般廃棄物処理基本計画』の基本的事項」をご覧ください。本日の一番最後に、皆さまからご意見をいただく予定の「理念」の部分です。事務局案を提示させていただきご審議いただく予定です。

そして、「施策」について、今回は青い部分の施策１、２を審議いただきました。この後、振り返りを皆さまにお示ししたいと思います。残りの施策３～５を本日ご審議いただく予定です。

資料３をご覧ください。まず、施策１．２Rの推進によるごみの減量、１－１ リデュースの推進です。この修正したポイントを説明させていただきます。右側、一番下今後の方向性をご覧ください。「リデュースの取り組みを強化する。特に家庭系ごみについては、ごみを出さない生活への転換を促す取り組みを進める」としました。これは皆さまからご意見をいただき、家庭系、事業系ともに排出抑制のリデュースの部分は大事なことを確認した上で、特に家庭系ごみをもう少し表現的に強めたほうがいいのではないかとということで修正しております。

前回でも、例えば焼却施設の余熱利用について施策シートの段階では、地域や産業振興にも役立てることをご提示しましたが、もう少し具体的な考えがあれば出してもいいのではないかとご意見もいただきました。答申につきましては、個別具体的には出さずに、基本計画の段階で出していきたいと思っておりますのでご承知おきいただければと思います。

１－１の修正につきましては、以上です。次に裏面をご覧ください。１－２ 生ごみ・食品ロスの減量、１－３ リユースの推進については、特に修正はしておりません。

続いて、資料４の施策２をご覧ください。２－１ リサイクルの推進の方向性については、修正しておりません。「現状／課題」のところを若干書き換えました。これは事務局で今後の計画を作る上で忘れてはならないということで載せました。まず、本市のリサイクル率が政令市中第２位であるということと、その一方、現計画の当初目標は達成していないということも載せました。そして中段、学校給食残渣を堆肥化処理しているというのは、今回は、分かりづらい表現でしたので、ここを具体的な表現に変えさせていただいております。

２－２ 古紙類の分別推進、こちらも大きな修正はしておりません。２－３ 資源物排出機会の提供の「現状／課題」のところの修正につきましては、多様な資源物の排出機会を提供しているということで、多様な排出機会を提供していることについて載せました。「課題」につきましても、「多様な資源物の排出機会を提供しているが」と、「適正な配置等の検討をする必要がある」を修正しています。

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策１ ２Rの推進によるごみの減量、施策２ さらなる資源循環の推進 質疑・応答

- 山賀会長：前回までに皆さまからご意見いただいたことや審議した内容を、この施策１と２に反映させたというご説明でした。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。

- 石本委員：1－2 生ごみ・食品ロスの減量ですが、例えば宴会時の食べ残し削減のための運動もされているという話でしたが、市としてフードドライブという形で食品の使っていないもの、賞味期限が切れていないものについて回収することもされていると思うので、そのような部分を入れてもいいのではないかと思います。
- 鈴木循環社会推進課長：本市も福祉部がフードバンクにいがたと連携して、現在積極的に進めておりますので、その旨を記載したいと思います。
- 中澤副会長：資料3の今後の方向性で「ごみを出さない生活」というところを「ごみをなるべく出さない生活」という文言を入れることは可能でしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：「なるべく」という表現を使い修正をしたいと思います。

■議題（1）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策3 意識啓発の推進 事務局説明

- 山賀会長：施策3の意識啓発の推進について事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：前回配付した資料のうち、資料9 施策3. 意識啓発の推進の3－1 情報提供の充実をご覧ください。現在も広報紙やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に提供しているところです。ごみの減量・資源化の推進には、啓発意識の推進が重要であり、効果的な広報手段を選び提供する必要があると考えています。そのため、施策の一つとして引き続き推進します。

はじめに情報提供の充実ですが、現状として、ごみ収集カレンダー、ごみ分別百科事典、チラシやパンフレット、アプリの配信など、さまざまな広報手段を活用し、ごみの分け方・出し方を情報提供しています。平成30年度に実施しました市民意識アンケート調査では、情報入手手段として、資源とごみの情報誌サイチョプレスを活用していると答えた人は18.3パーセント、ごみ分別アプリを活用していると答えた人は2.8パーセントと低い結果となっています。

また、今は英語、中国語、韓国語、ロシア語の4か国語のごみの分け方・出し方を作成しており、とても使いやすい、分かりやすいという好評を得ております。課題としましては、ターゲットに応じた広報手段の選定が必要であるとともに、広報媒体そのものの存在周知に注力する必要があるということです。二つ目としては、外国人への啓発において言語や習慣の違いから適切に周知できるかといったことを挙げております。

そして、これらの現状と課題から、今後の施策の方向性としては、「情報提供にあたっては、内容とターゲットに合致した広報媒体の検討を行い、より効果の高い広報手段を検討する。また、広報物の内容もより訴求力が高く、分かりやすい内容となるよう見直しを行う。」としています。

二つ目に「ごみの収集や分別といった重要な情報は、幅広い市民へ伝わるようきめ細やかな情報提供を心がける。」三つ目に「情報提供を目にする機会を増やすため、広報媒体自体の存在周知にも取り組む。」最後「外国人在住者へのサービスの向上を図り、ごみに関する情報媒体の多言語化など、国際社会への対応を推進する。」以上、四つを方向性として挙げました。

3－2 環境教育の推進です。現状としては、環境教育の一環として、小学生・未就学児など低年齢層を対象とした出前講座を実施しているほか、学習教材の作成、施設見学を行っており、施設見学は小学生以外にも自治会等の団体のほか、施設主催の見学会も開催しております。低年齢層以外にも、毎年市内の大学・専門学校を訪問して、学生向けの説明会を開催し、ごみ出しマ

ナーの向上も図っています。平成 30 年度に実施した市民意識アンケート調査で、学生や若者における分別意識が低いという結果が出ました。

現状を踏まえた課題として、これまでの審議会でご指摘をいただいておりますが、子どもや若者等のターゲットに応じた環境教育の手法や内容の充実を図る必要があると考えています。

これらのことから、方向性としては、一つ目に「ごみの減量には、情報を伝え理解してもらうことが不可欠であることから、子どもや若者を中心とした環境教育を継続し、環境意識の向上を図る必要がある。」二つ目に、「市が主催する講座について、幅広い視点でのごみ減量につなげていけるよう、内容の拡充について検討する。」三つ目に、「施設の安全性や重要性を伝えることができる貴重な機会である施設見学については、内容の充実を図りながら、今後も継続する。」以上、三つを挙げました。

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策３ 意識啓発の推進 質疑・応答

- 山賀会長：意識啓発、情報提供や教育につきまして、この審議会の中でも何度も皆さまからご意見いただいております。今後の方向性としてこのようにまとめられました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ありますか。
- 西條委員：サイチョプレスは何月の第何週に発行し、発行の頻度はどのようになっていますか。また、新聞と一緒に入ってきているのか、戸別配布なのかも教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長：年間 7 回、うち 10 月は特集号という形で、発行しております。新聞を取っていないお宅には、市報にいがたと同じ方式で、申し込みがあれば個別に配送しています。
- 西條委員：発行日を決めるのであれば、必ず目にする市報や区役所だよりと一緒に同日に配布されることができればいいのではないのかなと思います。
- 井下田委員：一番読まれているものは市報です。市民の皆さまも市報に目を通して、確認するのですが、サイチョプレスも市報の一部として必ず目につくようにすれば読まれるのではないかと思います。一部として決まった月に発行することはできませんか。
- 鈴木循環社会推進課長：そのことについて検討したことがあります。内部の調整もあり、なかなか今のところは難しいというのが現状です。さらに調整していきたいと思います。
- 山賀会長：市報と一緒に届いていませんでしたか。
- 鈴木循環社会推進課長：発行する週は、市報は第 1・第 3 週の発行で、サイチョプレスは第 1 週か第 3 週には合わせております。
- 山賀会長：別な広報紙ですが、市報と同じ日に市民の方へ渡っているということですね。
- 鈴木循環社会推進課長：折り込み日は一緒です。井下田委員のご意見としては、市報の一部として、配布するという意見でしょうか。
- 井下田委員：そうすると必ず多くの市民は、サイチョプレスを単独で折り込みされるよりも、目に触れる機会が多いと思うので、そのように意見を言いました。
- 鈴木循環社会推進課長：ご意見としていただきたいと思います。

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策４ 市民サービスの向上 事務局説明

- 山賀会長：続きまして、施策4 市民サービスの向上について、事務局から説明をお願いします。
- 塚本廃棄物対策課長：資料10 4. 市民サービスの向上、4-1 高齢者等への支援の充実という部分について説明します。現状として、介護保険制度による紙おむつ券受給対象者の方、それから乳幼児を養育される世帯、紙おむつ券が支給されている世帯、生活保護受給世帯及び在宅医療を行う方々を対象に家庭ごみ指定袋を支給しています。

また、高齢者へのごみ出し支援を地域との協働で行う、コミュニティ支援型で実施している現状があります。

これらの現状から課題をピックアップしました。ごみ出し支援での支援者、支援をされる方々の高齢化が進んでいるということから、今後、持続可能な制度のあり方を検討しなければいけないということがあります。また、コミュニティ支援型によるごみ出しの支援というのは、利用を希望する方が住んでいる地域に、支援する団体がない場合は、支援を受けることができません。

そのような声が市民に届かないと支援が受けられないという課題があるということは、この審議会でもご意見としていただきました。

今後の方向性として、経済的負担の軽減の観点から、これまで行っている介護保険制度利用者の方々に対してのごみ指定袋の支給は、継続して実施していかなければならないと思います。

二つ目として、「今後の社会情勢を注視しながら、新たに支援が必要な方について拡大を視野に入れた支援制度を整えていく。」ということで記載しています。私たちが現時点において把握していない、本来ごみ袋を支給すべき対象がある場合は、申請していただかなければいけないという形ではなく、それも支援するべきかどうか、そのような視点を持ちながら、この制度を引き続きやっていくという取り組みです。

三つ目として、制度そのものの周知を進めなければいけないということはもちろんですが、国の動向、それから他政令市の状況を踏まえ、特に高齢者支援では現在の制度の検証を進めるとともに、さらに来る超高齢化社会を現時点において対応できているのか、どうしたら対応できるのかという検討は引き続き進めていくということが今後の方向性として必要と記載させていただきました。

- 鈴木循環社会推進課長：次は、市民サービスの向上の4-2 ごみ処理手数料の市民還元です。委員の皆さまご承知のとおり、市民還元につきましては、8名の委員で検討委員会を作り、審議していただいております、この本会議でも報告しているとおります。基本計画ですと、施策4. 市民サービスの向上に入りますので、改めてですが、「現状／課題」を載せた上で、一度報告した「今後の方向性」ということで四つを挙げています。

一つ目につきましては、審議会の答申を踏まえて見直しを進めていくとして、二つ目につきましては、現状の「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」といった三本柱を継続して進めながら、適宜、既存事情については必要に応じて見直しを図ります。三つ目につきましては、既存の三本柱に加えまして、新たな課題に対応できるよう、さらにはこの先、投資的な取り組みも含めて活用できるようにして進めていきます。最後に、長い時間を必要とするような施策や、今後迎える、考えられる動きについても運用できるほか、安定かつ持続可能なごみ処理に向けた財政状況も考えて効果的な活用をしていくことを載せました。現在、こちららも今度改めて答申案をお示しする際に、その骨子を先ほど申し上げた8名の委員の皆さまに、その内容を確認しているところです。

- 塚本廃棄物対策課長：4-1 高齢者等への支援の充実の部分の「現状」で間違いがございましたので訂正させてください。最初の白丸のところです。紙おむつ券の部分について、重複しているような表現がございます。「紙おむつ券が支給されている世帯」の内容が重複しており間違いです。「紙おむつ券受給対象者」という形が正しいということですので、適切に直します。

■議題（1）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策4 市民サービスの向上 質疑・応答

- 山賀会長：市民サービスの向上ということで、高齢者等への支援と、ごみ処理手数料の市民還元の説明でした。ご意見やご質問等ありますか。
- 石本委員：単純な文書の修正といった部分ですが、4-2 ごみ処理手数料の市民還元のところで、1番目の「現状」のところで「地球温暖化対策」及びの、「及」という部分がカギ括弧内に入っているのですがカギ括弧の外に出していただいてもいいですか。
それから「課題」の部分の一つ目の丸の「有料化から10年」で「5年が経過した」という、これは課題ではなくて現状ではないかなと思ったので、それは変えたほうがいいと思います。
- 山賀会長：「高齢者等への支援の充実」の「方向性」の2番目で、「新たなに」で誤字がありました。「新たに支援が必要な方」について、もう少し具体的にご説明いただいてもよろしいですか。
- 塚本廃棄物対策課長：特に想定しているわけではなくて、今後我々のほうに情報をいただいて、これは支援の対象となりうる人たちということになれば、そのような視点を持ってこの制度を運用していくということです。現時点において、具体的にこういう人たちが対象ということではないということでもいいでしょうか。
- 山賀会長：現在、日本の人口の世帯は一人暮らしが一番多いと言われているので、一人暮らしの方だと年齢を問わず、支援が必要な方もいらっしゃるのではないかと思います。
- 塚本廃棄物対策課長：他市を参考にしながら、現在、対象としていない人が今後対象となる可能性があるのかも含めて、検証・検討を進めるという姿勢でご理解いただきたいと思います。
- 石本委員：「超高齢化社会」という言葉について「高齢化社会」と「超高齢化社会」と微妙にニュアンスが違う表現があるので、確認していただきたいです。
- 鈴木循環社会推進課長：「超高齢社会」で表現しているはずなのですが、ここは修正が必要だと私も思いました。他の部分と統一していきたいと思います。
- 中澤副会長：資料10のごみ出し支援は、「支援団体がいない」ということは、町内会がないということなのではないでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：「支援団体がいない」というのは、自治会・町内会がないわけではなく、その自治会・町内会が自分たちの地域でごみ出し支援を必要としている人がいないから、そのような団体がいないと認識していると思います。自治会・町内会自体はあります。
- 中澤副会長：私の町内では、ごみ出し支援があるということを知らないというご意見がありました。また、もし受けようとする場合の手続きや報告に手間がかかると聞いたことがあるのですが、ごみ出し支援とはどのようなものなのでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：毎年、全ての区において自治会・町内会長に、市のさまざまな補助制度や助成制度を紹介する機会があります。その際に、ごみ出し支援の制度について紹介させていただいております。自治会長様自身が、いわゆる自治会の状況を熟知している方であれば登録という

こともありますが、自治会長を替わったばかりだとか、さまざまな理由でそこまで思いが至らず、登録に至っていないということも考えられます。ですので、現在、自治会の説明だけではなく、福祉部門の民生委員や地域包括支援センターと連携し、制度の情報提供はさせていただいております。

それから、申請についてですが、予め登録をしていただくということから、もし仮に自治会であれば自治会長様がしてくださるのですが、その自治会のエリアで誰が誰を支援するというような形で事前に出していただくということが決まりになっています。特定の人が出て、それを自治会の支援者としてご登録いただきます。そのあと月締めで支援をした日についてカレンダーに丸をつけていただいて、助成金を申請するための実績報告は出していただくことが必要です。

- 中澤副会長：市民サービスの向上を掲げていますので、それがもう少し町内会長さんに浸透するとういと思います。
- 塚本廃棄物対策課長：今年度から今までの自治会・町内会長の会議だけで情報提供したというのは薄いということから、個別に各エリアにお邪魔して、民生委員にも直接お話をし協力をお願いしています。引き続きそのような対応を進めていきたいと思っております。
- 石井委員：この件ですが、「支援を受けることができない」という言葉ではなくて、例えば「自治会・コミュニティ協議会・民生委員等のところで申請はできる」というような表現を入れたほうがいいのではないのでしょうか。民生委員の中でも、このお話は、いろいろなお話の中に出ておりますので、そういうことをおっしゃれば、いろいろなところで受けるような体制にはなっていくと思いますので、分かりやすいのではないかなと思います。
- 山賀会長：支援の制度はあるが、繋がっていないというところでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：表現を工夫してみたいと思います。
- 西條委員：「支援団体がない」というのは、具体的に、町内会はあるが、町内会の中に支援団体がない町内会があるということですね。
- 塚本廃棄物対策課長：そのとおりです。全ての自治会・町内会が登録をして、ごみ出し支援の登録団体になっているわけではないということです。
- 西條委員：町内会も高齢化していれば、高齢者が高齢者のごみ出しを手伝うことになって無理があると思います。介護保険に「要支援者」という言葉がありますが、「要支援者」は災害時に一人では逃げられない人ですので、ごみ出しも困難な方だと思います。支援が必要な方は、民生委員がよくご存じなので、支援者が自分から助けてほしい旨を言わなくても、推測はできると思います。その推測をすくい上げ、町内会で無理だったらどこかが支援するような仕組みが広がっていくいいと思いました。方向性の中に、高齢化が進んでいる町内会で頑張ろうとするのではなく、町内会などを行政が支援するような仕組みが一つどこか将来の方向として入ってきてもいいのかなと思います。
- 西海委員：市として、課題で特にごみ出し支援の話が挙がってきていると思うのですが、これに対応する「今後の方向性」の中で、対応する方向性がないと思います。例えば、ごみ出し支援をさらにできるような仕組みづくりのようなものを、これからさらに検討していくとか、そのような方向性をある程度出しておいたほうがよく、各論は、計画で記載すればいいと思います。
- 塚本廃棄物対策課長：委員ご指摘の部分も分かります。具体的に書いていないのですが、「今後の方向性」の三つ目が、それを意図したものでございまして、ただこれを読んでも委員ご指摘のと

おり、ストレートに伝わってこないと思います。

趣旨としては、現行では地域が支援をするという形で進めていますが、国や他政令市の現状を踏まえ、固執することなく持続可能な形で進められることを、これから新たな課題も含めて対応を検討するという意図もあります。しかし、直接的に課題解決に向けた方向性に繋がっていない部分もごございますので、表現についてももう少し分かりやすく、読んだ人の理解につながるような書き方にしたいと思います。意図としては、ここがこれから考えなければいけない部分としての肝と捉えておりますが、表現については執筆の段階で参考にさせていただきたいと思います。

- 山賀会長：西條委員のご発言のとおり、支える側の自治会・町内会の担い手不足や高齢化も進んでいます。そこからできるだけ自治会活動を進化させ、できるようになっていただきたいという一方、できないところもあるでしょうから、NPO法人や民間団体など、多様な主体の力を活用して支援の体制づくりを進めていただきたいと思います。
- 住吉委員：言葉のことに「現状」と「今後の方向性」で、「在宅医療を行う方」というところは「提供者」ではないのですよね。ここは受け手というところで考えていくと、在宅医療を受けている、あるいは利用されている方というところではないかと思います。この書き方だと事業所も含めてしまうような形になると思います。ここはそちらのほうなのでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：具体的には、腹膜透析を在宅医療で実際にやっていらっしゃる方という意図で記載しました。表現が適切ではない可能性もありますので、ご意見を参考にしながら、もう少し読んだ方が分かるような言い方にしたいと思います。

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策５ 地域の環境美化の推進 事務局説明

- 山賀会長：続きまして、施策５.地域の環境美化の推進について、説明をお願いします。
- 塚本廃棄物対策課長：資料 11 地域の環境美化の推進ということで、地域全体の環境美化の推進という括りで説明をしたいと思います。現状といたしましては、ボランティア清掃の参加者は増加傾向にあるということです。平成 29 年度 15 万 8,070 人だったところ、平成 30 年度は 16 万 2,428 人で、これは市に補助金を申請されている団体の実績並びに市が主催する地域清掃のボランティア清掃の集計ですが、人数自体は増加傾向にあるということです。

それから、海洋ごみの多くは、陸で発生したごみが河川などを通じて流れてきたものと考えられているという現状も、注目を浴びています。

市では、ぼい捨て防止のパトロールを実施しているのですが、限られた人数でパトロール体制を組んでおり、市全体は非常に広いため、きめ細かな対応には至っておりません。

それから、地域との協働により、ごみ集積場の設置や地域の環境美化に取り組んでいるということで、ごみ集積場を中心に自治会にお願いして整備いただいているクリーンにいがた推進員や、そのような協働で美化に取り組んでいるという現状があるという説明をさせていただいております。

関連事業については記載のとおりですが、ここでは課題として捉えているのが、市民意識アンケートにおきまして、地域の一斉清掃に「参加したことがない」という回答が過半数を超えるという結果があり、一人ひとりの環境美化意識の醸成をさらに図っていかなければいけないという課題を認識しております。63.3%の数値の方々は「参加したことがない」という答えでした。

海洋ごみの問題につきましては、海だけの話ではなく、私たちが生活している空間から発生している可能性もあります。そのような身近な問題であるという意識づけが必要であると考えております。

最後にぼい捨て防止のパトロールにつきましては、苦情等、私どもに電話やメールを頂戴する部分もあるのですが、現状の体制では迅速かつ継続的な対応を行うことが非常に困難ということもあって、これは引き続き地域の方々のご協力をいただき、どういう形で行っていくべきかというのにも検討していく必要があると考えております。

そのような課題を踏まえ、今後の方向性として、環境美化意識の向上については、参加されたことがないという方も多数ありますが、特に若年層の参加が少ないという現実もありました。10代や20代で地域の清掃に参加したことがないという人が86%を占めているということで、若者がどれだけ参加してくれるのかというのが、今後の地域のボランティア施策を進める、一つのキーワードでもあったと考えております。若年層が参加しやすいような手法を検討していかなければいけないと考えております。

それから、「まちのごみ」は「海のごみ」につながる可能性については、引き続き周知・啓発を進めていきたいと考えております。また、ぼい捨て防止パトロールにつきましては、より効果的な体制づくりを進めるためには、地域と一緒にやってやらなければいけないということですので、引き続き検討しなければいけないと考えております。

最後に、ごみ集積場の設置、あるいは地域の美化については、私たち行政だけで全て賄うということは難しい状況です。いかに地域の自治会やコミュニティ協議会の皆さま方と共通認識でやっていくかということが必要ですので、その必要性について今後のよりよい方向性を見出していきたいと思っております。

続きまして、5-2 ごみ集積場周辺の環境美化の推進です。クリーンにいがた推進員制度では、ほとんどの自治会から選任いただいております。今年8月1日現在で5,566名の委員を選任していただき、地域におきましても、ごみの分別の指導から集積場の環境美化についてご協力をいただき、一緒に行っていただいております。

それから、「現状」の二つ目としましては、ごみの集積場からの資源物の持ち去り行為についてです。過去には少しありましたが、現在はほとんど発生していません。パトロール等の取り組みの成果ということもありますので、継続していく必要があると考えております。

「課題」といたしまして、クリーンにいがた推進員制度について、地域において活動の差が見受けられます。また、自治会全体の役員の高齢化から、選任自体が非常に難しいというお話をいただく自治会もあります。それから、ごみ集積場における分別誤りの収集後の排出も、一生懸命行い、啓発もしています。しかし、いまだに分別誤りや収集後の排出が見受けられる現状で、これは引き続きの課題と考えております。

ちなみに、クリーンにいがた推進員そのものについて、市民アンケートでお聞きしました。全体の回答として、「名前も知っているし活動も知っている」とお答えいただいたのが全体の中の16.7%でした。「名前は知っているけれども活動はよく分からない」という方が23.1%、「名前も活動も知りません」が58%くらいでした。早朝での活動が中心ですので、60代以上の方は認知度が高いのですが、現役で働いていらっしゃる方は若年層も含めまして認知度が低い状況です。これも課題として捉えなければいけない部分と思っております。

「今後の方向性」としては、中には工夫をされて活動している団体・委員もいらっしゃいますので、事例を他の地域の皆さまにもお知らせして、情報共有も進めなければならないと思っております。また、研修会や施設見学会を引き続き開催して、委員の知識とスキルの向上に資することができればと考えております。

ごみの持ち去りにつきましては、今後も定期的なパトロールは継続してやっていきますし、清掃事務所の職員による早朝のパトロールで得た地域の皆さまからいただいた声、解決しなければならない課題があるということ、区役所と情報を共有し、私たちも含めて日常的なパトロールから得られた小さな課題を一つずつ引き続き解決していくような方向性を、今後の事業についても行っていくという形で進めていきたいです。

■議題（１）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

施策５ 地域の環境美化の推進 質疑・応答

- 山賀会長：ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問ありますか。
- 西海委員：やはり啓蒙活動が頭が痛いところだと思います。各論でいくと、施策５で完結しているようなイメージはあるのですが、個人的には施策３環境教育の推進と関わってくると思っています。ぜひそのような内容をいれていただきたいです。例えばそちらと連携しながら何かをするということ、方向性のほうに入れておけばいいと思います。具体的に何をやるかについては、またこれから考えていかないといけないと思いますが、特に若年層の意識を向上させるのは、なかなか難しいところもあります。やはりある程度、何かのことをやらないといけないと思っていますので、そのようなところも考えて入れていただきたいと思っています。
- 塚本廃棄物対策課長：委員ご指摘のとおりだと思います。意識の啓発といったものも、大切な部分ですので、その方向性についても重複する部分はあると思いますが、施策の方向性としては考えたいと思っています。
- 西條委員：「ばい捨てをやめよう」「川をきれいに」等、標語を考えたりポスターを描いたりするのが小学校や中学校の夏休みの課題にあると思うのですが、どちらの主催ですか。
- 塚本廃棄物対策課長：ポスターコンクールは、平成２９年度まで実施していました。休止になった理由として、特定の学校は一生懸命出してくれるのですが、全体に広がりがなく、一部でのポスターコンクールになったため休止している状態です。
- 西條委員：その一部の校区だったのかもしれないのですが、子どもが小学校だった頃、優秀作を発表されたりするのを見て良い取り組みだなと思いました。子どもたちが頑張っているのは、大人も刺激されるので、残念ながら今は休止されておりますが、子どもたちを巻き込んで意識を持ってもらうのには良いと思うので、もっとほかの学校でも頑張ってもらえるような工夫をして再開できたらいいと思います。我々現役世代はなかなか時間がないのですが、子どもを上手に巻き込むとできるということもありますので、ぜひ対象として子育て世代を設けていただくと、またやりようがあるように思います。
- 塚本廃棄物対策課長：施策の方向性としては、ご指摘のとおりだと思います。ただ単に若年層と子育て世代をなんとかしたいということだけではなく、一定の仕掛けが必要だと思っております。ポスターの件も含めまして、具体的な施策を展開する際に、別の制度で成功している市の事業等も参考にしながら、子どもたちを巻き込むことによって大人に繋がるような制度を検討していく

という姿勢で進めていきたいと考えております。

- 山賀会長：西海委員と同じく、情報発信や啓発的な要素が強いと感じております。5-1が地域全体で、5-2がごみ集積場周辺ということですが、「今後の方向性」の一番下のところに「協働によるごみ集積場の設置」とあって、これは集積場の配置の問題や、それを地域全体で見たときにどうかというようなことで、ここに入れているということでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：少し分かりにくい表現だったかもしれません。関連事業の二つ目に、ごみ集積場設置補助があります。現在、市民還元事業の一つとして、自治会もしくは集合住宅設置者が、ごみの集積場を設置する際に、補助制度をほとんどの方が利用しているということです。ここについては設置に関連した制度を意図したもので、この制度は引き続き実施するような表現とご理解いただければと思います。どこに設置するのかというのは、ここは立ち入ったものではありません。
- 山賀会長：住宅地で、ごみ集積場の場所が取れないという地域もあるようです。そうするとどうしても道路や公的な場所が汚れるということが見受けられます。地域との協力・協働によってしっかりした集積場を作っていただくというのが必要だと思いますので、これはこれで良いと思います。

併せて、5-2のクリーンにいがた推進員の活動についての方向性も出ております。これまでの審議会でも、地域によって活動内容に差があるのではないかといった課題が出ておりましたが、クリーンにいがた推進員の活動そのものと、ごみ集積場周辺、地域の環境美化という取り組み自体を広く知っていただくということも必要だと思っています。クリーンにいがた推進員の活動だけではなく、地域全体としての取り組みも、ぜひ広げていただきたいと思います。

- 石井委員：参考までですが、私の地域では夏休みの第1日曜日に全地域でのクリーン作戦があります。保育園児、小学生は保護者と一緒に自分の地域のごみ拾いをいたしますし、中学生は空きびんの回収をします。消防団はカーブミラーや、側溝の草のあるところを掃除をしたり、老人会はお宮や集会場などを掃除する日があります。ですから、その地域にいれば、だいたい1軒に一人か二人、多くて三、四人はその行事に参加して、お盆の前にきれいにするということがずっと続いております。新しく導入するのは少し難しいかとは思いますが、参考までにご報告しました。
- 中澤副会長：5-2のクリーンにいがた推進員が5,566人もいらっしゃいますが、どのような活動をしているのか分からないとか、地域によって活動の差があるというのは、大変残念なことだと思います。私も、10年前、指定袋を導入した頃にクリーンにいがた推進員だったのですが、そのときは分別が分からないということで、集積場に決まった時間に集まりました。実際に大変な作業でした。施策では「クリーンにいがた推進員」という項目も設けているにもかかわらず、あまり知られていないことや、クリーンにいがた推進員をやっていないということは大変残念なことだと思います。その部分をもう少し強調していただき、皆さまに知っていただくことは大事ではないかなと思います。
- 私の町内の場合は、町内会長の推薦で、できる方を推薦しているという形です。クリーンにいがた推進員ができない方にお願いはしていません。ちゃんとした活動ができるのではないかなと思うので、その辺がうまくいくといいかなと思います。
- 塚本廃棄物対策課長：サイチョプレスで特定のクリーンにいがた推進員の活動について紹介をさ

せていただきました。前回の古紙類や古布にも通じる話ですが、いろいろなところで目にする、耳にするということが大切だと思っています。サイチョプレスはもちろんのこと、市報や区役所だよりをお願いして、活動を地域の皆さまに紹介するような仕掛けをしたり、報道関係に取材していただきながら、その地域の理解について頑張っているクリーンにいがた推進員であるということを知っていただく努力は今後ますますしなければいけないと思っています。また、自分たちの活動を誇りに思えるような意識づけや、褒め称えることができるというのをさまざまな形で表現できるような施策を考えなければいけないと理解しております。今後 10 年でそれをさらに訴えかけていきたいと思えます。

- 山賀会長：これにて八つある施策に関する審議が終わりとなります。一通り皆さまからご意見いただけたと思えました。今後、これは答申に反映していくこととなります。

■議題（２）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

理念、施策の視点、数値目標、指標 事務局説明

- 山賀会長：ここで、一般廃棄物処理基本計画の理念、施策の視点、数値目標、指標について、審議会として確認します。**資料 2**になります。事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：皆さまからご指摘、ご意見いただいたものは極力反映した答申書を次回ご提示させていただきます。

改めまして、会長おっしゃるとおり、基本的事項は、「理念」から始まり「施策の視点」特に「施策の視点」は初めて試み五つ設けました。その後「数値目標」を現計画から若干変え、施策も 8 項目立てとしています。

「理念」については、皆さまからご意見いただくということで、当初「2Rを優先した循環型社会の形成」で仮置きさせていただきました。改めて事務局として一案提案させていただきます。資料の右側の中段、理念についての考え方で、まず 10 年後を見据えた都市像を掲げることを一つ挙げます。そして、これからできる計画の特徴、考え方や今後力を入れていく点などを盛り込んだ考え方でいくということで「ともに創造する持続可能な循環都市・にいがた」を提案させていただきます、その構成につきましては、また中段に戻っていただきますと、①、②、③で説明させていただきました。ともに創造するということは、市民、事業者、行政、市内にいるさまざまな方と考えながら行動して創り出していくということです。そして、「持続可能な」という部分については、今後の社会状況の変化を踏まえ施策を展開していき、循環型社会のイメージ図を見ていただいたとおり、循環のサイクルが切れずに持続するような社会にしていくということで、「目指すべき都市像」で、循環都市を挙げています。

現計画ですと、「環境先進都市」、さらには市の最上位計画の新潟市総合計画ですと、「環境健康都市」のような様々な名前がありますので、そこは避け「循環都市」とさせていただきますことを補足させていただきます。

以上が理念で、もう一つキャッチフレーズを現計画のように設けたいと思います。基本理念は聞いてのとおり、なかなかお堅いというイメージがありますが、キャッチフレーズについては、聞いてすぐ行動がイメージできる、行動喚起につながるような実際の動きを盛り込んでいきたいと思えます。

次期計画におきましても、このあと計画自体を併せて、パブリックコメントで市民意見募集し、

最終的に審議会に諮ってこのフレーズも決めたいと思っております。**資料2**の理念、キャッチフレーズについて説明させていただきました。

■議題（1）新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について（審議）

理念、施策の視点、数値目標、指標 質疑・応答

- 山賀会長：ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。
- 西海委員：私はこれでいいと思います。しかし、気になるのは、新潟市として環境健康都市と言った後に、循環都市となるといくつも「都市」というのが出てきます。おそらく市民が困惑してしまうので、市として「循環都市」と持ってきていただけるなら問題ないと思います。
- 山賀会長：最初の頃に審議したときは、なかなかピンとこないというご意見もありましたが、審議やご検討をいただいた結果、分かりやすいものになり、重要な要素は入っているような文言になったのではないかと思います。

この場では、この文言で概ね妥当ということで報告したいと思います。キャッチフレーズにつきましても、パブリックコメントのときに公募するというので皆さまご承知いただければと思います。

この内容についての審議は本日がほぼ最終ということで、全体的なところもお話しいただきました。全体につきまして、何かあれば、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。本日も発言のない方から、感想でもいいですのでお願いいたします。

- 鶴巻委員：先ほどのクリーンにいがた推進員の話です。私は食生活改善推進委員協議会を務めており、運動普及推進員という活動もしていますが、例えば、地域の茶の間で高齢者のところに行き、運動や脳トレなどをやっています。昨年から地域包括ケア推進課から私たちの活動が認知予防になるということで、一緒に活動させていただいています。クリーンにいがた推進員がいらっしゃるならば、そのようなところにも出向いてご説明をするなどいいのかなと考えておりました。少しは関心を持っていただけるきっかけができると思います。

もう一つ、パブリックコメントのキャッチフレーズのことなのですが、もっと砕けた形で新潟弁でPRするのはいかがでしょうか。防災課で昨年「やろてば！防災女子カフェ」という題で、食生活改善推進委員協議会に関わらせてもらっているときも、題について、防災に関して親しみをもってもらうために新潟弁を使ったほうがいいのではないのかという意見が出たため、前回から「やろてば！防災女子カフェ」という名前で開催しました。結果として、約40名の募集でしたが、予想以上の50名ほどの方が、それも若い人が多くいらっしゃいました。今回2回目で、9月にまた開催されるという案内が来ているのですが、そのように言葉を少し砕けたように言ったほうが市民の方に接しられるというのが自分自身も感じていますので、よかったら提案としてお願いいたします。

- 小林委員：基本的な質問なのですが、「ともに創造する持続可能な循環都市・にいがた」という理念を、市民の方に市報などで示されるのですか。もしそうだとしたら、私たち委員は、図を見て、持続可能な循環を表しているというのは分かるのですが、この文言だけだと、何が持続で何が循環している都市なのだろうというのが、市民の方は分からないと思います。ですので、私は「ともに創造する持続可能な循環都市」というよりも、「環境健康都市」のほうが一般市民には分かりやすい表現なのかなと思います。

それとキャッチフレーズについてなのですが、現計画の「81万人のエコな暮らし サイ挑戦めざせ3Rシティにいがた」というのは、大変分かりやすく、いいキャッチフレーズだと思っています。

また、前に戻り基本的な質問ですが、クリーンにいがた推進員は自薦なのでしょうか、他薦でしょうか。

- 塚本廃棄物対策課長：自治会長から推薦をいただいています。
- 小林委員：自分でなりたいと思ってなれるわけではないですね。
- 塚本廃棄物対策課長：中にはそういう方もいらっしゃいます。
- 山賀会長：理念は、まだ本日は決定ではないということですので、お考えいただきたいと思いません。
- 阿部委員：意識啓発の関係で、先ほど石井委員から地域の素晴らしい活動のご報告があったので、例えばそれらを紹介していくのも大切なことだと思っております。関連しまして、環境教育を継続していくということで、ぜひお願いしたいのですが、数字的に出前講座はどのくらい実施しているのかお聞きしたいと思います。
- 塚本廃棄物対策課長：昨年度の実績でお話しします。主に低年齢層向けということで出前授業を行っており、対象は小学4年生で58校に行きました。未就学児として保育園など80か所出前授業を行いました。
- 阿部委員：忙しいと思いますが、継続をぜひよろしく申し上げます。
- 山賀会長：これもちまして、本日の審議を終了します。